女川原子力発電所第	2号機 工事計画審査資料
資料番号	02-補-E-19-0600-40-2_改 3
提出年月日	2021年10月7日

補足-600-40-2 設計基準対象施設の耐震重要度分類表について設置 変更許可及び建設時工事計画認可からの変更点

目次

1.	概要	1
2.	設置変更許可からの変更点	1
3.	建設時工事計画認可からの耐震重要度分類の変更点	4

1. 概要

本資料は、添付書類「VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針」のうち、「表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表」について、設置変更許可段階からの変更点を整理するとともに、建設時工事計画認可からの耐震重要度分類の変更点について整理したものである。

2. 設置変更許可からの変更点

女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発電用原子炉施設の変更)本文及び添付書類の一部補正について(令和2年2月26日許可)からの変更点及び変更理由について、表1のとおり整理した(変更箇所の詳細は添付資料1参照)。

表1 設置変更許可審査からの変更点 (1/2)

	変更前(令和2年2月26日設置変更許可時)	変更後 (今回工認)	変更理由	対応 ページ
1	原子炉遮蔽壁	原子炉しゃへい壁	工事計画認可申請名称への変更	7, 9
2	1 号炉	第1号機	同上	7, 8, 9
3	制御棒貯蔵ハンガ	_	設計進捗に伴う変更 (再起動前までに撤去する方針としたため削除)	7
4	軽油タンク基礎	軽油タンク室	工事計画認可申請名称への変更	7, 8, 9
(5)	前面護岸	_	設計進捗に伴う変更 (設置変更許可時は、補助設備としての冷却系に対す る波及的影響を考慮すべき施設としていたが、工認段 階においては、取水口及び貯留堰に対する波及的影響 を考慮すべき施設として整理するため削除)	8, 9
6	原子炉遮蔽プラグ	原子炉ウェルカバー	工事計画認可申請名称への変更	8
7	3号炉	第3号機	同上	9
8-1	防潮堤	防潮堤 (鋼管式鉛直壁)	同上	9
8-2	防潮堤	防潮堤 (盛土堤防)	同上	9
9	_	出口側集水ピット (屋外排水路逆 流防止設備 (防潮堤南側))	設計進捗に伴う変更 (耐津波設計等の構造確定に伴う追加)	9
10)	_	出口側集水ピット (屋外排水路逆 流防止設備 (防潮堤北側))	同上	9

表1 設置変更許可審査からの変更点 (2/2)

	変更前(令和2年2月26日設置変更許可時)	変更後 (今回工認)	変更理由	対応ページ
(1)	2 号炉	第2号機	工事計画認可申請名称への変更	9
12	_	防潮壁(第3号機放水立坑)	設計進捗に伴う変更 (耐津波設計等の構造確定に伴う追加)	9
13)	揚水井戸	揚水井戸 (第3号機海水ポンプ室防 潮壁区画内)	工事計画認可申請名称への変更	9
14)	3号炉海水ポンプ室門型クレーン	I	設計進捗に伴う変更 (再起動前までに撤去する方針としたため削除)	9
15)	アクセスルート	アクセスルート(防潮堤(盛土堤防))	工事計画認可申請名称への変更	9
16	3号炉取水路	_	設計進捗に伴う変更 (設置変更許可時は,防潮堤に対する波及的影響を 考慮すべき施設としていたが,工認段階において は,防潮堤(鋼管式鉛直壁)に対する波及的影響を 考慮すべき施設として整理するため削除)	9
<u>17</u>)	_	前面護岸	設計進捗に伴う変更 (今回工事計画認可段階で波及的影響を考慮すべき施設が明確になったことに伴う追加)	9
18	_	第1号機取水路	同上	9
19	建物・構築物	建物・構築物、土木構造物	記載の適正化(土木構造物について明確化)	10
20)	下位の耐震クラスに属するものの破損 等によって上位の分類に属するものに 波及的影響を及ぼすおそれのある施設		記載の適正化	10
21)	原子炉補機冷却水系	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷 却海水系を含む。)	記載の適正化(高圧炉心スプレイ補機冷却水系も同様に変更)	7, 8

3. 建設時工事計画認可からの耐震重要度分類の変更点

建設時工事計画認可からの耐震重要度分類が変更となった設備は、大別して以下の4ケースのものがある。

- ① 耐津波に関する設備の新規追加(Sクラス)
- ② 地下水位低下設備の新規追加 (Cクラス)
- ③ 非常用ディーゼル発電機等の燃料を貯蔵する設備の格上げ (C→S クラス)
- ④ 発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂に伴う変更(A→Sクラス)

それぞれの対象設備を表 2-1 示す。また、耐震重要度分類の変更ではないが、検討用地 震動が変更になった設備を表 2-2 に示す。

表 2-1 建設時工事計画認可から耐震重要度分類が変更となった設備(1/2)

	設備名称	備考
 耐津波に関する設備の新規追加(Sクラス) 	 ・防潮堤(鋼管式鉛直壁) ・防潮堤(盛土堤防) ・防潮壁(第2号機海水ポンプ室) ・防潮壁(第2号機放水立坑) ・防潮壁(第3号機海水ポンプ室) ・防潮壁(第3号機放水立坑) ・防潮壁(第3号機海水熱交換器建屋) ・取放水路流路縮小工(第1号機取水路) ・取放水路流路縮小工(第1号機放水路) ・貯留堰 ・逆流防止設備 ・水密扉 ・浸水防止蓋 ・逆止弁付ファンネル ・貫通部止水処置 	Uπ *σ
② 地下水位低下設備 の新規追加 (C クラス*)	 ・津波監視カメラ ・取水ピット水位計 ・ドレーン ・接続桝 ・揚水井戸 ・揚水ポンプ ・水位計 ・制御盤 ・電源盤 ・関連配管・弁 	
③ 非常用ディーゼル 発電機等の燃料を貯 蔵する設備の格上げ (C→S クラス)	・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク ・関連配管・弁	

注記*:Cクラスではあるが、基準地震動Ssに対し機能維持することを確認する。

表 2-1 建設時工事計画認可から耐震重要度分類が変更となった設備 (2/2)

	設備名称	備考
	・低圧炉心スプレイ系ポンプ	
	・低圧炉心スプレイ系ストレーナ	
	・低圧炉心スプレイ系配管・弁	
	・残留熱除去系配管・弁(低圧注水モード運転,	
	格納容器スプレイ冷却モード運転及び燃料プ	
	ール冷却運転に必要な設備)	
	・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュム	
	レータ	
	・主蒸気系配管・弁	
	・高圧窒素ガス供給系配管・弁	
	・可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器	
	・可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ	
	・可燃性ガス濃度制御系再結合装置	
	・可燃性ガス濃度制御系配管・弁	
	・原子炉建屋原子炉棟	
④ 発電用原子炉施設 ④ 発電用原子炉施設	・非常用ガス処理系空気乾燥装置	
に関する耐震設計審	・非常用ガス処理系排風機	
を関する 「長成計番 査指針の改訂に伴う	・非常用ガス処理系フィルタ装置	
変更 (A→S クラス)	・非常用ガス処理系空気乾燥装置	
多文(A ろうノハ)	・排気筒	
	・非常用ガス処理系配管・弁	
	・真空破壊弁	
	・ダウンカマ	
	・ベント管	
	・ベント管ベローズ	
	・ベントヘッダ	
	・ほう酸水注入系ポンプ	
	・ほう酸水注入系貯蔵タンク	
	・ほう酸水注入系配管・弁	
	・圧力容器内部構造物	
	・中央制御室しゃへい壁	
	・中央制御室送風機	
	・中央制御室排風機	
	· 中央制御室再循環送風機	
	・中央制御室再循環フィルタ装置	

表 2-2 検討用地震動が変更となった設備

	設備名称	備考
波及的影響を考慮すべ		耐震重要度分類の変更で
き施設に適用する地震	・原子炉建屋クレーン	はないが,検討用地震動
動の変更	・原子炉建産グレーン	が変更となった設備とし
$(S_1 (Sd) \rightarrow SS)$		て抽出

設置変更許可時からの変更点

			設	置変更許可		取直変更計可時からの変更点 今回工事計画認可						
											I	
ic.	検討用地震動	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	1 .		0 000000000000000000000000000000000000		98				1	w w w w w w w
放及的影響を 老庸子ペキ権勢 ()		・原子炉遮蔽壁 ① ・中央場縮重矢井稲田 ・タービン建 ・補助ボイラー建 ・ 日村 編集	・カデーは即車を送る 素子交換機・ ・ 一般を持続いて、 ・ 一般を持続いて、 ・ 一般を持続ファンケー が、 一般を表して、 ・ 一般を、 ・ 一般を表して、 ・ 一般を表して、	・中央制御を大井線明 ・ケービン 建屋 ・補助ポイラー 建屋 ・1号が制御建屋 ②	・海木ボンブ室門 型ツレーン 電 巻 店 標 表 か ト 前面 選 株 市 所 子 の 中 の の の の の の の の の の の の の の の の の		放及的最高的	適用範囲	・原子をしゃく、整一・中央制御を大井路町・ケーアン発電・オリがイン・連盟・推りがイン・連盟・推りがイン・連盟・推りがイン・連盟・推りがイン・連盟・増加・	でいる。 では、方面をある。 ・原子なる数 ・服舎なる数 ・服舎をである。 ・服舎をである。 ・服舎をできます。 ・変声ケナン本とが思いる。 ・ケーアン書頭。	・中央排御整大井部町 ・カードン建設 ・権力はイラー連盟 ・第1号機制領部屋。	・海々ボング国門 ・ カフーソー ・ 地域が海々・ によって温泉ケットン ・ 中々都であるが末途里 ・ 声ンを確し ・ 一 アンを ・ 一 一 一 一 一 一 一 で ・ 一 一 一 で ・ 一 一 一 で ・ 一 一 一 で ・ 一 一 で ・ 一 一 一 で ・ 一 一 で ・ 一 一 で ・ 一 一 で ・ 一 一 で ・ 一 一 で ・ 一 で
(年4)	検討用地震動	S s S S S S S S S S S S S S S S S S S S	S	S S S	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			被下用 也是他 *	N N N	1	w w w	W W W W W W
間接支持構造物	適用範囲	・原子炉本体の基 確 ・原子炉建屋 ・開御建屋	・原子炉建屋	・原子炉港屋 ・原子炉本体の基 離 ・制御建屋	原子が建盤 ・廃水水ンプラ ・原水水ンプラ ・原子体盤溶体 ・ ・ 原加アンフル ・ ・ 解加アンフル ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		間接支持構造物	適用領匪	,原子/疗本体の基礎 ,原子/疗建물 ,制/網建量	原子疗緣是	·原子が建設 ·原子化本体の基づ ·假御建量	・原子が事態 ・海水がンプ ・海水がンプ ・原子は海が大きを ・第78・20 ・海がフンク ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
(注3)	再のインクラス		S	S	Ø			_	s s	S	o ·	ω
直接支持構造物	適用範囲	・原子炉圧力容器支持スカート・機器・配管・電気計・設置・配管・電子の計・数器・配管・電子・電子・電子・電子・電子・電子は基準をある。	と対明点が 製器の支持構造 が	機器・配管, 電気計 装設備等の 気計装設備等の 支持構造物	機器・配管・部 気甲装設備等の 支持構造物 支持構造物		直接支持衛出物*3	適用適用の対象を表する	・原子加工力容器支 持スカート 機器・配置・電気 計 装設 信等の 支 対機器が		- 機器・配端、 電気 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	· 1888 · 624 · 625 · 62
(6 枚)		ro.	1	w w w	w ww w			無スト	・ 車 本 を 中 本 を 中 は が が が が が が が が が が が が が	**************************************		
	重く	すな		を **	存機 をびした権 繋び 中心 計力の説 絶な		22	商を	N ±		K w w w	株式豊富 図 図 の の の
補助設備	適用範囲	・隔離弁を閉と るために必要 電気計装設備	1	ガル支持構造物 : 電気計装設備 ・ チャンネルボッ クス	・当該施設の治却 却系) が原子存補機合 が下之支持構造物 非常用電波及び手 が発電機及びその が有所系 が有所を が有所を がある。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 が		神妙波端	適用範囲	RMM弁を関とするために必要な電気計 数に必要な電気計 装設措	I	・行い支撑術館が ・観気量が開発 ・ルマンネンボックン	当該施設の冷却系 「作子等機が対対、 ※ (明子等機が対対、 ※ (明子等機が対対、 を (中央を (中央
(1 次)	耐震		s s	S	ν ν ν ν			長くなる。	so so	o o	w	www w
主要設備	適用範囲		・ 使用済燃料プール ・ 使用済燃料付減フ・ ・ 使用済燃料付減フ ック	・制御株 動機構及び制御棒 撃動水日系 (スク ラム機能に関する 部分)	の原子の協議時か が展生を表している。 が展生を表している。 は関係性主義(存 に関係にも要な設 が知が続としての すプレッションチ エンバ		主要投销*		・原子/河正力容器 ・原子/原合財材圧力パウ ングリに属する容器・ 配管・ボンブ・弁	・西田道教章がレン・・西田道教章がアン・・西田道教寺記載レンク	・計算機、開酵物質が接 機及び開節機器度水 圧素(スクラム機能に 関する部分)	・原子が基準間が対応 ・原子がスタインが ・発生を表する。 ・大学・大学院による の対学・大学院による ・大学・大学院にした ・大学・ファン・イン・
	機能別分類	(i)「原子炉冷却 材圧カバウンダ リ」を構成する 機器・配管系	(ii)使用済燃料を 貯蔵するための 施設	(油)原子母の緊急 降止のために急 酸に負の反応度 を付加するため の施設及の原子 かの降止状態を 維持するための 離談	(w)原子母等止 後、か心から動 機熱を確決する ための施設 ための施設				5 t		(田)原子師の緊急停止 のために急級に負の 反応契を付加する との施設を研する めの施設を発する の停止状態を維持す るための施設	(4) 原子の原式を発生を受ける。 なんが (4) でんという はまない (4) でんという なんとの (4) でんという (4) でんしょう (4) でんしょんしょう (4) でんしょんしょんしょんしょう (4) でんしょんしょんしょんしょんしょんしょんしょんしょんし
	耐震重要度 分 類	S77X						公園	(E) X 40	9	<u>∃</u> 6	(§ & 10)

		設置変更許可
を (注5)	検討用 地震動 (注6)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
波及的影響を 考慮すべき施設 (?	適用範囲	・ 南本 大 シ イ 第 円 音を 5 世 回
(注4)	検討用 地震動 (注3)	
間姿支持構造物	適用範囲	前子作生態 南木市/工室 原子作機器治 (原子中機器治 (所子中機器治 (新月ケンル線 の子 の子 の子 の子 の子 の子 の子 の子 の子 の子
(注3)	耐 ダラス	α α σ
直接支持構造物	適用範囲	、藤藤・島海、 大本森記巻 及本森記巻 女子森記巻 女子森記巻 一本 女子森記巻 一本 女子森記巻 一本 大子森記巻 一本 大子森記巻 一本 大子森記巻 本子森記巻 本子森記巻 本子森記巻 本子森記巻 本子森記巻 本子本森記巻 本子本森記巻 本子本森記巻 本子本森記巻 本子本森記巻 本子本春記巻 本本春記 本本春記 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本
(注2)	耐 緩 クラス	w w w w w
補助設備	適用範囲	本・当該施設の治力 ・
(江江)	重 カラス	w w w w w w
主要設備	適用範囲	・ 非常用が心冷却系 一 が 一 が 下 が か が か が か が か が か が か か が か か か が か
機能別分類		(6) 原子中冷却林 指字故後、 中心・ を助機熱を除ます でのの施設 指字なの施設 日かパウンダリ破 指字なの施設 日かパウンダリ破 日かパウンダリ に対パウンダリ に対パウンダリ に対パウンダリ に対解せたり とがの施設 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、
and the second of	M 数 里 数 数 为 数	8

99	校部1用地震動	w w w w w w w	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	
数及的影響を光調・大き値数・	適用範囲	がおけてが電影のアーゲーを ・微微な機会が下 ・微微な機会が下 ・中央機関を注明的 ・中央機関を ・中央機関の ・中央機関の ・神のより ・神のなり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 原子のウェルカバー・中央制御室大井照明・タービン建園・海切ボイラー建園・箱リボイラー建園・第1号機能領建屋② 	第1号機が流 ② 1944にノン室で製 20 m
	校配用 地震動	www www	ω ω ∞ ∞	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
間接支持構造物料	適用適用	・原子学生を ・原子学を ・原子学を発売を直移する ・原子学を発展して ・原治・アンを ・原治・アンクを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	· 原子/5種鑑 · 非游戏臺	・原子が建設 ・原子が発展 ・原子が表現がは12所 ・展光ンと選択 ・展出シア選携タト ・事等が直接がフト ・事等が直接がフト ・事等が高速がフト ・事等が高速がフト ・事等が高速が
5 5	声がつり	w	ω	w
直接支持幣貨物料	適用範囲	機能・低端・電気 計場機能等の支 特殊性的 特殊性的	・機器・配稿: 亀気 計装設備等の支 持衛艦が	· 機器・音響、電気 計器配備等の支持 構造物
	高々で	ω » » »	ω	o o o
補助設備**	適用飽用	(国子が主席が出来、 (国子が主席が出来、 海、(原子が主席が出来、 海水が全かり、 面 田からスリン(編集が 日本のスソン(編集) 田からスリン(編集が スメンレイ編集が取り 日本のスペールを は 一本のでは、 一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が 日本版との今日 一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一本が一	・隔離金別とするた めに必要な電気計 装設権	 ・ 国籍経験の冷却器 ・ 「第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
	現るとなった。	ω ω	os os	ω ωωω ω ω
主要影情*1	適用範囲	は推進しる。 は推進している。 のでは、	・原子が整体発発 ・原子が整体発展とウン ダリに属する配管・弁	・整個機能は系化棒栓 器メフィー代表型トー で連つる変な変態 の場合力ス機質制の系 ・原子の機能が子の唯 ・事件用文な組形及で を関係 ・原子の主要を ・原子の ・原を ・原子の ・原子の ・原子の ・原子の ・原子の ・原子の ・原子の ・原子の ・原子の
	杨龍別公道	(v)原子等場相任力 ・ベウングリル数指揮を 後、原立から小が緩飛を 解云するための地震	(v) 原子学治却材圧力 パケンダリ被損事数 の際に、圧力運搬とな り放射性物質の放散 を直対的ぐための施 酸	(4) 放射性物質の放出 (4) 放射性物質の放出 ので、その外面が放射を が開するための施設 で上版(4) 以外の施設 で上版(4) 以外の施設
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	是我們 公 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	S 0 7 X		

今回工事計画認可

			変更許可				今回工事計	画認可	
を (注5)	検討用 地震動 (許6)				9	機制		(2)	x x x x x x x x x x
波及的影響を 考慮すべき施設 (適用範囲	第 水 ボンブ 塩 回 型ケレーン 3 号が 車 大 ボンブ 塩 回 型ケレーン 1 号	商水ボンイ第四 一種冷防器ネット 一種面離業・③ ・3 身野の木路(アクイスルート(ファイスルート(カード)を表現 ファイスルート(カード)を表現 中央開催を対映列 神の大力を表現。	原存有限会リーン 解存及機関 原子が建設を ほう酸水ド入系 テストグング 中場節底が排影別 南水ドンイ室内 型クレーン 前面離影。 タービン化 のイン化 があれたが がったが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がれたが がっ がったが がったが がったが がったが がったが がまれたが がったが がったが がったが がまれたが がったが がまが がったが がっが がっ	波及的影響を考慮すべき施設。	適用範囲	海水はマン海甲型 ウェーン・ ・ 電磁が緩ネット ・ 電磁が緩ネット ・ 電子機関な格(・ 電子を開びる格(・ プライン・ ・ アクセン・ト ・ の機能を ・ アクモン・ト ・ の機能を ・ アクモン・ト ・ の機能を ・ アクモン・ト	・ 海水はンプ当中型 クケレン・ ・ 古の財産者・ トー・ ・ 古の財産者・ トー・ ・ 古の財産などのファイン・トート ・ ファセスルート ・ アケセスルート ・ アケエスルート ・ 一・ アクエスルート ・ 一・	原子が連続クレーン 機子が機像 ほう機を注え、機 マストタンク マストタンク ウルンン 空間型 カルボン 空間型 カルボン 空間型 カルボン 一型
(注4)	検討用を検討し		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~		施加 機製			
間簽支持構造物		3 号左道本数交 複数地域(() 取水口 取水口 取水口 防衛地域(() 防衛地域(() 防水(() 下) 下) () () () () () () () (原子布隆區 (新海龍・ 1972年 (新大東ンプ第) 原子存機器合油 (東子存機器合油 (東加タンフ基礎) (東加タンク直線 グルト	原子が走掘 ・筋イボノブ密 ・筋イボノブ密 ・筋イボーで ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	間接支持構造物**	適用範囲	第3.4 計解的水準交換器型性 (7. 17. 3.4 計解的水準 (2. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17	- 所 4年4時 - 10 4年4世紀 - 10 4年4世紀 - 10 4年4世紀 ソフト - 10 4年4年4 - 10 4年7年4 - 10 4年7年7 - 10 4年7 - 10 4 - 10 4	・原子が建築 ・海水は7年機器が移動が発音 ・原子が緩高が発音 ・原由タンが電 ・原由タンが選絡タット ・原由タンが通路タット ・原由タンが通路タット ・原行が水体が高端
(注3)	声がファ	ω	ß	ω ω		耐震 クラス	ω	_∞	o σ
直接支持構造物	適用範囲	・機器等の支持構造物の支持機	・機器・配管・部 対事装設艦等の 支持構造物 支持構造物	· 機器·配管·電 文書級股階等の 文字級配約 文字格配的 ,原刊可正力容器	直接支持橢錯物。	適用範囲	近め	- 機器 配管: 電気 計 装設価等の支	・機器・毛滑・電気 計な設備等の支 材構送的 ・原子が圧力容器
(注2)	高 歳クラス	1	ν	w	ll	前 震 クラス	U	ω	so l
補助設備	適用範囲	ī	・非常用電源及び ・非数値 (アイー ・大数値 (アイー ・ かの 名 動機 及び ・ かの おり かい 動物 製脂酸を含む)	・非常用電源及び 計級設備(ダイー インを関係(ダイー その治却系・語 助施設を含む)	補助設備空	超別的	ľ	・非常用意図ので配表 設備「イーセン条 電機及びその冷却 系・補助面波を含む)	・非常用意及な情報 設備のイーカルを 電機及びその冷却 系・補助高波を合う
(注1)	重 歳クラス	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	oσ	w w	ll	耐 カラス	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	s s	s s
主要設備		- 防衛機 ・ 防衛機 ・ 内放大路流路縮 ・ 小工 ・ 所留版 ・ 逆流防止設備 ・ 決落所 ・ 浸水防止 ・ 浸水防止 ・ 浸 上 ・ 付 ファン ・ ネル・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・津波騰税カメラ・・東波にファ水位計・収水ビット水位計	・燃料ブール水補給 設備 後程製脂よ 系 (燃料ブール水 の補給に必要な設 備)) ・ほう酸水注入系 ・ほう酸水注入系 ・原子炉圧力容器内 部構造物 部構造物 部構造物	主要認知	超剛相鄭	に対象的を ・1万分の名称の ・1万分の名称の ・1万分の名称の ・2分割に ・2015年7ファンネル ・2015年7ファンネル ・2015年7ファンネル ・2015年7ファンネル ・2015年7ファンネル		· 整本了一小人在前面的值 (包括影響与主,像本 (包括影響) (記2個) (15)像女兒人看。 (17)像女兒人看。 (17)有女兒人有報中報籍 (2009)
	機能別分類	(山)津波防護機能 を右する施設及び 没水防止機能を有 する設備 する設備	(k) 敷地における 津安監視機能を有 する設備	(*)その他	墨公田規模	158HE3417738	(w) 对政防影響能能全有 上方 影響及 50%大時 上接額形を有する影響	(K)數地における津破 監視機能を有する施 設	現 なみ(X)
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	分数数分数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数	8 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			耐震重要度	分類	X 15 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		1

設置変更許可 今回工事計画認可

(注1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。

- (注2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を 持つ設備をいう。
- (注3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持 構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (注4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。
- (注5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの 破損等によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれ のある施設をいう。
- (注6) Ss:基準地震動Ssにより定まる地震力

Sd:弾性設計用地震動Sdにより定まる地震力

S_B: Bクラス施設に適用される地震力

Sc: Cクラス施設に適用される静的地震力

- (注7) ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、Sクラスに準じて 取り扱う。
- (注8) 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、 Sクラスに準じて取り扱う。
- (注9) Bクラスではあるが、弾性設計用地震動Sdに対し破損しないことを 確認する。
- (注10) 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動Ssに対して破損 しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。
- (注11) Cクラスではあるが、基準地震動Ssに対し機能維持することを確認する。

注記*1: 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。

*2: 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備 をいう。

*3: 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。

*4: 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物、土木構造物⁽⁹⁾をいう。

*5: 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によっ ^② て上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。

*6: Ss: 基準地震動Ssにより定まる地震力

Sd: 弾性設計用地震動Sdにより定まる地震力

S_B:Bクラス施設に適用される地震力

Sc:Cクラス施設に適用される静的地震力

*7: ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、3クラスに準じて取り扱う。

*8: 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、S クラスに進じて取り扱う。

*9: Bクラスではあるが、弾性設計用地震動Sdに対し破損しないことを確認する。

*10: 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動Ssに対して破損しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。

*11: Cクラスではあるが、基準地震動Ssに対し機能維持することを確認する。